

(参考) 個別業績の概要

平成21年11月13日

会社名 株式会社北陸銀行
 上場会社名 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 上場取引所 東・札
 コード番号 8377
 代表者 取締役頭取 高木 繁雄
 問合せ先責任者 総合企画部長 山崎 昌一 TEL (076) 423-7111
 半期報告書提出予定日 平成21年11月27日

(百万円未満切捨て)

平成21年9月中間期の個別業績(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

(1) 個別経営成績

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年9月中間期	57,502	△12.0	9,850	2.6	7,587	△74.8
20年9月中間期	65,350	△2.2	9,605	△46.3	30,132	266.6

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
21年9月中間期	6	74
20年9月中間期	30	08

(注) 1株当たり中間純利益は、優先株式を自己株式として取得した際の差額(21年9月中間期822百万円、20年9月中間期一百万円)及び中間優先配当額(21年9月中間期103百万円、20年9月中間期438百万円)を中間純利益から控除して算出しております。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
21年9月中間期	5,741,662	210,080	3.7	199	08	10.56
21年3月期	5,874,352	232,293	4.0	177	18	10.23

(参考) 自己資本 21年9月中間期 210,080百万円 21年3月期 232,293百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

【中間財務諸表】
①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の要約 貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	249,931	278,214	293,653
コールローン	2,071	38,266	20,726
買入金銭債権	167,142	140,899	154,750
特定取引資産	5,327	6,740	6,589
有価証券	※1, ※7, ※13 833,777	※1, ※7, ※13 858,419	※1, ※7, ※13 858,854
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,232,823	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,172,649	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,290,055
外国為替	※6 10,847	※6 5,689	※6 6,649
その他資産	※7 75,246	※7 85,045	※7 73,920
有形固定資産	※9, ※10 65,803	※9, ※10 68,642	※9, ※10, ※11 68,573
無形固定資産	3,208	3,358	3,175
繰延税金資産	66,923	54,261	66,126
支払承諾見返	89,605	75,386	81,703
貸倒引当金	△47,611	△44,855	△49,391
投資損失引当金	△57	△1,057	△1,035
資産の部合計	5,755,040	5,741,662	5,874,352
負債の部			
預金	※7 4,962,630	※7 5,079,564	※7 5,040,041
譲渡性預金	53,498	76,246	52,515
コールマネー	※7 180,000	※7 44,000	※7 10,000
特定取引負債	927	2,630	2,263
借入金	※7, ※12 139,028	※7, ※12 169,034	※7, ※12 360,040
外国為替	161	75	35
その他負債	72,521	72,054	83,200
未払法人税等	1,780	139	740
リース債務	119	165	156
その他の負債	70,621	71,749	82,303
退職給付引当金	354	905	584
偶発損失引当金	673	1,338	977
睡眠預金払戻損失引当金	1,805	1,373	1,643
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,054	※9 8,970	※9 9,054
支払承諾	89,605	75,386	81,703
負債の部合計	5,510,261	5,531,582	5,642,059
純資産の部			
資本金	140,409	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998	14,998
利益剰余金	101,210	82,843	75,571
利益準備金	3,566	4,433	4,345
その他利益剰余金	97,643	78,410	71,226
繰越利益剰余金	97,643	78,410	71,226
自己株式	△18,050	△44,322	—
株主資本合計	238,568	193,929	230,980
その他有価証券評価差額金	△2,687	7,384	△7,550
繰延ヘッジ損益	△11	△18	△45
土地再評価差額金	※9 8,909	※9 8,785	※9 8,908
評価・換算差額等合計	6,210	16,151	1,312
純資産の部合計	244,779	210,080	232,293
負債及び純資産の部合計	5,755,040	5,741,662	5,874,352

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	65,350	57,502	124,270
資金運用収益	47,751	44,358	94,228
(うち貸出金利息)	40,723	37,662	80,872
(うち有価証券利息配当金)	4,863	4,721	9,664
役務取引等収益	11,515	10,326	20,892
特定取引収益	909	820	1,534
その他業務収益	3,889	1,077	5,351
その他経常収益	1,283	919	2,262
経常費用	55,744	47,651	115,466
資金調達費用	10,230	7,783	19,465
(うち預金利息)	8,088	6,185	15,445
役務取引等費用	3,285	3,359	6,571
その他業務費用	1,168	595	2,316
営業経費	※1 26,602	※1 27,489	53,110
その他経常費用	※2 14,458	※2 8,422	※2 34,002
経常利益	9,605	9,850	8,803
特別利益	10	※3 3,037	43
特別損失	137	587	1,261
税引前中間純利益	9,477	12,300	7,586
法人税、住民税及び事業税	1,704	45	745
過年度法人税等戻入額	—	△104	—
法人税等調整額	△22,358	4,773	△19,595
法人税等合計	△20,654	4,713	△18,850
中間純利益	30,132	7,587	26,436

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	140,409	140,409	140,409
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	140,409	140,409	140,409
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	14,998	14,998	14,998
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	14,998	14,998	14,998
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△18,050
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	18,050
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	14,998	14,998	14,998
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	—	△18,050
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	18,050
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	14,998	14,998	14,998
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	3,451	4,345	3,451
当中間期変動額			
剰余金の配当	115	87	894
当中間期変動額合計	115	87	894
当中間期末残高	3,566	4,433	4,345
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	68,194	71,226	68,194
当中間期変動額			
剰余金の配当	△693	△526	△5,365
中間純利益	30,132	7,587	26,436
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	9	122	10
当中間期変動額合計	29,449	7,183	3,031
当中間期末残高	97,643	78,410	71,226
利益剰余金合計			
前期末残高	71,645	75,571	71,645
当中間期変動額			
剰余金の配当	△577	△438	△4,471
中間純利益	30,132	7,587	26,436
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	△18,050
土地再評価差額金の取崩	9	122	10
当中間期変動額合計	29,564	7,271	3,925
当中間期末残高	101,210	82,843	75,571
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	△18,050	△44,322	△18,050
自己株式の消却	—	—	18,050
当中間期変動額合計	△18,050	△44,322	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当中間期末残高	△18,050	△44,322	—
株主資本合計			
前期末残高	227,054	230,980	227,054
当中間期変動額			
剰余金の配当	△577	△438	△4,471
中間純利益	30,132	7,587	26,436
自己株式の取得	△18,050	△44,322	△18,050
土地再評価差額金の取崩	9	122	10
当中間期変動額合計	11,514	△37,050	3,925
当中間期末残高	238,568	193,929	230,980
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	2,198	△7,550	2,198
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,885	14,934	△9,748
当中間期変動額合計	△4,885	14,934	△9,748
当中間期末残高	△2,687	7,384	△7,550
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△16	△45	△16
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4	26	△28
当中間期変動額合計	4	26	△28
当中間期末残高	△11	△18	△45
土地再評価差額金			
前期末残高	8,918	8,908	8,918
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△9	△122	△10
当中間期変動額合計	△9	△122	△10
当中間期末残高	8,909	8,785	8,908
評価・換算差額等合計			
前期末残高	11,100	1,312	11,100
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,890	14,838	△9,787
当中間期変動額合計	△4,890	14,838	△9,787
当中間期末残高	6,210	16,151	1,312
純資産合計			
前期末残高	238,155	232,293	238,155
当中間期変動額			
剰余金の配当	△577	△438	△4,471
中間純利益	30,132	7,587	26,436
自己株式の取得	△18,050	△44,322	△18,050
土地再評価差額金の取崩	9	122	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,890	14,838	△9,787
当中間期変動額合計	6,623	△22,212	△5,861
当中間期末残高	244,779	210,080	232,293

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>								
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>								
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左	同左								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し、計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建 物	6年～50年	その他	3年～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建 物	6年～50年	その他	3年～20年
建 物	6年～50年										
その他	3年～20年										
建 物	6年～50年										
その他	3年～20年										

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として6年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,635百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は94,397百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,687百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左</p>
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる中間貸借対照表に与える影響は軽微であります。また、中間損益計算書に与える影響はありません。	—	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表に与える影響は軽微であります。また、損益計算書に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。	—

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 55,078百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は22,015百万円、延滞債権額は108,789百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は406百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,066百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,276百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 29,085百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,681百万円、延滞債権額は107,182百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,338百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,740百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,942百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 54,778百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,052百万円、延滞債権額は105,540百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は707百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,000百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は137,302百万円です。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																										
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、84,201百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 589 550 813"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>177,379百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>395,401百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>42,562百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>62,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券117,794百万円、その他資産103百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,558百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,210,814百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,185,198百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	177,379百万円	貸出金	395,401百万円	担保資産に対応する債務		預金	42,562百万円	コールマネー	120,000百万円	借入金	62,000百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、50,176百万円です。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="649 589 984 813"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>156,230百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>322,265百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>33,000百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>40,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>64,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券133,847百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,453百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,187,639百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,150,257百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	156,230百万円	貸出金	322,265百万円	担保資産に対応する債務		預金	33,000百万円	コールマネー	40,000百万円	借入金	64,000百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、70,075百万円です。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1083 589 1418 813"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>141,153百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>346,216百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>41,991百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>285,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券138,018百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、2,434百万円です。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,215,016百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,184,347百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	141,153百万円	貸出金	346,216百万円	担保資産に対応する債務		預金	41,991百万円	コールマネー	10,000百万円	借入金	285,000百万円
担保に供している資産																																												
有価証券	177,379百万円																																											
貸出金	395,401百万円																																											
担保資産に対応する債務																																												
預金	42,562百万円																																											
コールマネー	120,000百万円																																											
借入金	62,000百万円																																											
担保に供している資産																																												
有価証券	156,230百万円																																											
貸出金	322,265百万円																																											
担保資産に対応する債務																																												
預金	33,000百万円																																											
コールマネー	40,000百万円																																											
借入金	64,000百万円																																											
担保に供している資産																																												
有価証券	141,153百万円																																											
貸出金	346,216百万円																																											
担保資産に対応する債務																																												
預金	41,991百万円																																											
コールマネー	10,000百万円																																											
借入金	285,000百万円																																											

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,005百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">55,152百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金77,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は80,622百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,893百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">54,031百万円</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金105,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は77,412百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,758百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">55,503百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">2,768百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 — 百万円)</p> <p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金75,000百万円が含まれております。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は81,894百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 846百万円 無形固定資産 579百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額10,068百万円及び株式等償却3,669百万円を含んでおります。 _____	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,047百万円 無形固定資産 544百万円 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,250百万円及び株式等償却1,054百万円を含んでおります。 ※3. 特別利益には、子会社清算益3,028百万円を含んでおります。	_____ ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額20,332百万円及び株式等償却11,746百万円を含んでおります。 _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	36,100	—	36,100	注
合計	—	36,100	—	36,100	

(注) 第一回第1種優先株式の自己株式数の増加36,100千株は、同優先株式の取得であります。

II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	87,000	—	87,000	注
合計	—	87,000	—	87,000	

(注) 第一回第1種優先株式の自己株式数の増加87,000千株は、同優先株式の取得であります。

III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	36,100	36,100	—	注
合計	—	36,100	36,100	—	

(注) 第一回第1種優先株式の自己株式数の増加及び減少36,100千株は、同優先株式の取得及び消却であります

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 大型画面情報表示装置、貸金庫等</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 同左</p>	<p>1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																								
<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>9,546百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,546百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>6,229百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,229百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>3,317百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,317百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,108百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,317百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>598百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>598百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	9,546百万円	合計	9,546百万円	有形固定資産	6,229百万円	合計	6,229百万円	有形固定資産	3,317百万円	合計	3,317百万円	1年内	1,108百万円	1年超	2,208百万円	合計	3,317百万円	支払リース料	598百万円	減価償却費相当額	598百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7,121百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,121百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5,170百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,170百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,951百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,951百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,238百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,951百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>506百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>506百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	7,121百万円	合計	7,121百万円	有形固定資産	5,170百万円	合計	5,170百万円	有形固定資産	1,951百万円	合計	1,951百万円	1年内	713百万円	1年超	1,238百万円	合計	1,951百万円	支払リース料	506百万円	減価償却費相当額	506百万円	<p>2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8,657百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,657百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>5,938百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,938百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>2,718百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,718百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>954百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,764百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,718百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,181百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	8,657百万円	合計	8,657百万円	有形固定資産	5,938百万円	合計	5,938百万円	有形固定資産	2,718百万円	合計	2,718百万円	1年内	954百万円	1年超	1,764百万円	合計	2,718百万円	支払リース料	1,181百万円	減価償却費相当額	1,181百万円
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	9,546百万円																																																																									
合計	9,546百万円																																																																									
有形固定資産	6,229百万円																																																																									
合計	6,229百万円																																																																									
有形固定資産	3,317百万円																																																																									
合計	3,317百万円																																																																									
1年内	1,108百万円																																																																									
1年超	2,208百万円																																																																									
合計	3,317百万円																																																																									
支払リース料	598百万円																																																																									
減価償却費相当額	598百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	7,121百万円																																																																									
合計	7,121百万円																																																																									
有形固定資産	5,170百万円																																																																									
合計	5,170百万円																																																																									
有形固定資産	1,951百万円																																																																									
合計	1,951百万円																																																																									
1年内	713百万円																																																																									
1年超	1,238百万円																																																																									
合計	1,951百万円																																																																									
支払リース料	506百万円																																																																									
減価償却費相当額	506百万円																																																																									
取得価額相当額																																																																										
有形固定資産	8,657百万円																																																																									
合計	8,657百万円																																																																									
有形固定資産	5,938百万円																																																																									
合計	5,938百万円																																																																									
有形固定資産	2,718百万円																																																																									
合計	2,718百万円																																																																									
1年内	954百万円																																																																									
1年超	1,764百万円																																																																									
合計	2,718百万円																																																																									
支払リース料	1,181百万円																																																																									
減価償却費相当額	1,181百万円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

- I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当ありません。
- II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
該当ありません。
- III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。